

2022.3.31

No.59

発行 社会福祉法人
西原村社会福祉協議会

阿蘇郡西原村大字小森 572 番地
地域福祉センター内
TEL096-279-4141 FAX096-279-4388
総合相談専用 096-279-4140

のぎくまつのほつどステーション のぎく荘だより

| | |
|-----------------------|-------|
| のぎくまつり開催中止…………… | 2 |
| 社会福祉協議会表彰…………… | 3 |
| デイサービスコーナー…………… | 4～7 |
| 西原すみれの会…………… | 8～9 |
| ケアマネジメントコーナー…………… | 10～11 |
| 西原村指定訪問介護事業所…………… | 12～13 |
| THE! 男の料理人・のぎくの会…………… | 14 |
| 子育てサポートセンター…………… | 15 |
| やまびこ&つなげるネットワーク…………… | 16 |

| | |
|----------------------------------|----|
| 安心ネットワーク（緊急連絡票）の配備…………… | 17 |
| お一人暮らし高齢者訪問・手紙管理お届け事業…………… | 18 |
| 笑顔いっぱい!! サロン活動…………… | 19 |
| 一人で悩んでいませんか?…………… | 20 |
| 命を支えるフードバンク活動…………… | 21 |
| にしはら地域包括支援センター…………… | 22 |
| 西原村地域支え合いセンター…………… | 23 |
| ボランティア募集・赤い羽根共同募金オリジナルポロシャツ…………… | 24 |

※この広報紙の作成費及び、掲載事業の一部には社会福祉協議会会員会費及び赤い羽根共同募金の配分金が使用されています。

第25回のぎくまつり開催中止

2019年末、中国湖北省武漢市を中心に発生して以降、瞬く間に全世界に広まった「新型コロナウイルス感染症」。日本国内では2022年2月末までに約500万人が感染、23,600人が死亡、熊本県内でも現在（R4.3.7）まで48,800人が感染230人の死亡が確認されています。また、今年1月初旬から変異ウイルスとされるオミクロン株が猛威を振るい、第6波の感染拡大が続いており、私たちの日々の生活と社会経済活動等に大きな影響を及ぼしています。

このような中、地域福祉センターのぎく荘でも、通所介護や訪問介護等をご利用いただいている皆様に感染が広がらないよう、感染防止策の徹底を図りつつ、今年は何とかしてのぎくまつりを、と開催に向けて取り組んで来ました。

しかし、県内での感染拡大等により、1月21日には、熊本県全域を対象とした「まん延防止等重点措置」が適用されるなど、2月末時点において感染が収束しているかは不透明な状況となり、多くの方が集まるイベント等の開催は難しいとの判断のもと、第25回のぎくまつり（2月27日（日）予定）については、参加される皆様の安全確保と管内でのウイルス感染拡大防止のため、今回もやむを得ず中止とさせていただきますこととなりました。

例年、多くの皆様にご支援やご協力をいただき開催してきたのぎくまつり、関係者の皆様には大変ご心配やご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

今回も、イベント形式でののぎくまつりは開催できませんでしたが、プラチナ婚やダイヤモンド婚等の各種表彰については、個別に表彰状と記念品を贈らせていただきました。

また、次回の「のぎくまつり」の内容充実に繋げるためご意見をお寄せいただければ幸いに存じます。個人的にもご意見（電話でも、又、関係者を通じてでも結構です）をお寄せください。

最後になりましたが、これまで以上に“住民参加とささえあいによる福祉の村づくり”を目指し、住民皆さんの連帯による地域福祉の実現に向け、関係者一同全力で取り組んで参りますので、これからもどうぞご理解とご協力を宜しくお願い致します。

令和4年3月7日

社会福祉法人西原村社会福祉協議会

会長 日置 和彦

外役職員一同

祝 表 彰

今年度、社会福祉協議会会長表彰を受賞された皆様をご紹介します。

※社会福祉協議会の表彰は、村民の方々より推薦していただき表彰規定に基づき決定されます。(令和4年2月28日現在)(敬称略)

※写真は、式典(のぎくまつり)が中止となったため、個別にのぎく荘にて表彰させていただいたときの写真を掲載しています。



プラチナ婚



ダイヤモンド婚



①プラチナ婚【結婚70年】*年齢は令和4年2月1日現在

| 氏名 | 年齢 | 集落 |
|-----------|---------|-----|
| 丹波 作夫・淑子 | 89歳・87歳 | 布田 |
| 松永 繁安・喜美子 | 92歳・89歳 | 小園 |
| 秋吉 司・洋子 | 89歳・89歳 | 宮山 |
| 河上 喬・敬子 | 90歳・88歳 | 下古閑 |

②ダイヤモンド婚【結婚60年】

| 氏名 | 年齢 | 集落 |
|-----------|---------|-----|
| 福島 好信・カツエ | 84歳・82歳 | 袴野 |
| 緒方 義秋・ツギエ | 89歳・80歳 | 下古閑 |
| 高本 宏三・ハツネ | 90歳・84歳 | 万徳 |
| 曾我 美敏・君子 | 87歳・85歳 | 西原 |
| 加藤 正・ハルエ | 86歳・78歳 | 布田 |
| 日置 清忠・ミツ子 | 84歳・79歳 | 万徳 |
| 海東 磨・和代 | 84歳・76歳 | 風当 |
| 坂本 豊彦・スガコ | 84歳・79歳 | 出の口 |

③ 高額寄付者(受付順)

※承諾を得た方のみ掲載(令和3年2月1日~令和4年1月25日現在)

| 氏名 | 集落名 | 氏名 | 集落名 |
|--------|-----|--------|--------|
| 坂田 暁映 | 福岡市 | 久野 弦 | 日向 |
| 堀田 友子 | 士林 | 緒方 ハルミ | 滝 |
| 高橋 フミカ | 風当 | 廣瀬 敏正 | 出の口 |
| 坂田 哲也 | 大切畑 | 松本 ゆり子 | 宮山 |
| 今村 勝信 | 下布田 | 中島 光子 | 滝 |
| 酒井 和也 | 門出 | 中村 レイ子 | 小野 |
| 下村 弘信 | 大津町 | 高橋 芳子 | 袴野 |
| 大谷 律義 | 大切畑 | 永田 悦郎 | 畑 |
| 野口 安信 | 宮山 | 緒方 元治郎 | 北向・新屋敷 |
| 藤川 幸房 | 畑 | 松本 昭 | 下古閑 |



ありがとう
お返し

★表彰を受賞された皆様に心よりお祝いを申し上げます。

デイサービスコーナー』



BBQ 大会

外で食べることで食欲も増し、美味しく食べることができました。食事における環境（雰囲気）はとても大事です。



腹一杯だったばい！



外で食べると、美味しかね（^^）



かぼちゃが美味しか〜（^^♪



かんぱ〜い（^^）/



たいぎゃな美味しか〜（#^^#）



福井県のいちごライフ様へ

5年程前からお付き合いさせていただいている、福井県の「いちごライフ」様へクリスマスプレゼントを贈りました。今回は大津町の宇野様からレクチャーを受け、素敵な松ぼっくりオーナメントが完成しました。



きれいに付けとかとね〜！



できたよ〜！（^^）!



これでよかとね??



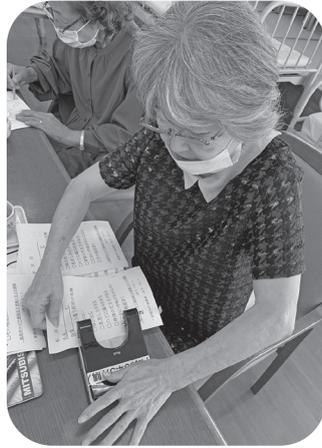
福井の皆さん待ってね〜



『笑顔いっぱい(^ ▽ ^)』



丁寧に折られています。
(^ ^)



何でも手伝うよ
(^ ^)



ご利用様にいろんな場面での
お手伝いや役割を担っていただき、
生活意欲の向上につながっています。



楽しかな
(^ ^)♪



ビンゴしたよ
(^ ^)/

ハロウィン パーティ

10月にはハロウィンパーティを開
催しました。ビンゴ大会では豪華
賞品をゲットして喜ばれていま
した。



赤鬼の登場～(*^。^*)



鬼は～外♪

節分豆まき

2月3日の節分に合わせて豆ま
きを行いました。豆の代わりに
花紙を丸めたものを鬼に勢いよ
く投げられ節分を楽しまれてい
ました。



疫病退散!!



コロナはあっちいけ～!



花紙拾いのお手伝い(^ ▽ ^)



元気に笑顔で活動

デイサービスコーナー



趣味活動

- パズルやぬり絵・習字など、いつでも自由にご自分で選び活動できるように支援しています。新たなメニューや取り組みにも積極的に挑戦されています。



きれいに貼らんといいかね (*^-^*)



頭の体操ば頑張らなん！



これは、ここでよかとね？



自分だけのカレンダー作り (^ ^)



二人で協力して貼られています (^ ^) ♪



集中！集中！ (^ ^)；

一年に一度の ★誕★生★会★

- コロナ禍で普段通りの誕生会はできませんが、一年に一度の誕生日のお祝いをご利用者様の心に残るよう盛大に行っています。



みんなでカンパ〜イ (^ ^) /



控え目にフウ〜 (*´ε`*)



お誕生日おめでとうございます！

気分転換 野外活動

● コロナ渦の中で少しでも楽しくリフレッシュしていただくために、短時間
● ではありますが、テクノリサーチパークと萌の里のナミ像を見学に行きま
● した。久しぶりの外出で心身共にリフレッシュされました。



山は気持ちがいいね～



ナミ像・萌の里



依山でちょっと一息(^^)



外で飲むお茶は美味しかね～



外がぬっかな～!(^^)!



会話も弾みます(*^^*)

曜日対抗 選手権

● 毎月いろいろなゲームで、曜日ごとに点数を競い合っています。毎回笑い
● と大歓声で盛り上がりませんが、勝負ごとになると、皆様真剣な眼差しで参
● 加されています。



職員と一緒に栗拾い(^^)



しっかり狙いを定めて～(^^)ゞ



それ！いけ～！



手の運動にもなるばい！



これは入ったろく？



昔は栗拾いしよったな～(〽)

毎日楽しく、
元気に
介護予防

西原すみれの会



ご利用される皆様の現在の心身機能の維持・向上を目的とし、できる限り要介護状態へ移行されないように「運動機能向上・認知症予防・生きがい作り」など様々なメニューを取り入れています。また、自立支援・自己決定・尊厳の保持を第一に考えサービスの提供を行っています。
※月曜日から土曜日まで現在 47 名の方がご利用されています。

頑張って
作ったよ～



調理活動

今年度より毎月調理活動を取り入れています。皆さんで考え、その時に応じた調理方法等で作られ、男性の方も積極的に参加されています。

おやつ作りも
楽しかな～



美味しければ
作るよ～



きれいに
切るよ！(へへ)!



炒めもんは
任せなっせ!

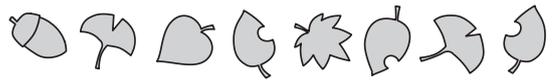


しっかりコネとか
にゃん!





外出企画



新型コロナウイルス感染者数が少ない時期に外出してリフレッシュしていただきました。
ご利用者様の希望を少しでも叶え、精神面の満足感も感じていただいています。



下城の滝 (小国町)



下城の大銀杏 (小国町)



外は気持ちのよかね〜!(^^)!



見事な秋のじゅうたん (南阿蘇村)



ひまわり畑 (第二空港線)



杖立温泉足湯



県庁の銀杏とルフィー像!



よか日和な〜(^^♪



菊池市足湯



ハロウィンパーティ!ビンゴゲームでプレゼントゲット!

今年は感染防止のためビンゴゲームのみとなりましたが、サポーターさんの上手な盛り上げに皆様大満足されていました。



当たったばい(*^^)v



なかなかビンゴにならんよ



ふとかつば、もらったよ〜(^^)

ケアマネジメントコーナー

介護保険が適用される住宅改修について ～より安全で暮らしやすい生活に～



ご高齢者の転倒などの事故は家庭内の玄関や、トイレ、浴室などで起こっています。家庭内事故のリスクを減らし、より暮らしやすい環境にするために活用したいのが、介護保険による「**住宅改修費の助成制度**」です。この制度は、**介護を必要とする本人のための住宅改修**で、手すりの取り付けや段差の解消など小規模な住宅改修をおこなったとき費用の一部を負担してくれるものです。

ここでは、介護保険の住宅改修の基本的な仕組みから、実際の申請方法まで、分かりやすくお伝えしていきます。

1. 対象となる方

在宅で生活されている要支援1・2、要介護1～5と認定された方です。



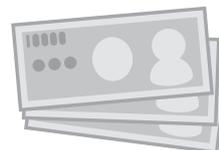
2. 利用限度額（支給限度基準額）

住宅改修の利用限度額は、要支援・要介護の区分にかかわらず20万円です。そのうち1割～3割は自己負担となります。20万円を越えた分は全額自己負担となります。

なお、住宅改修費の支給は原則としておひとり1回ですが、要介護状態区分が重くなったとき（3段階上昇時）や転居したときは再度支給される場合があります。

3. 住宅改修費の支払方法

住宅改修費の支払い方法は、西原村では「償還払い方式」となっていますので、利用者が住宅改修を行った際、業者に一旦費用の全額を支払った後に、行政から9割～7割の払い戻しを受けることとなります。



4. 住宅改修を受けるには介護保険の認定と事前申請が必要

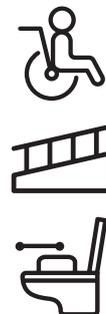
介護保険で住宅改修をするときは、介護保険で要支援・要介護認定を受けていることはもとより、改修工事前に役場担当窓口（保険者）への申請が必要です。**事前申請をすることなく改修をしてしまった場合は支給対象とならないので注意しましょう。**（やむを得ない事情がある場合は、必要書類等を提出することで工事後の申請が可能です。）改修の対象となるのは**介護保険の被保険者証に記載されている住所の住宅のみ**に限られます。

介護保険制度における住宅改修を希望される場合は、まず役場や地域包括支援センター、担当のケアマネジャーにお問い合わせください。

介護保険が適用される住宅改修の対象種目について

介護保険制度が利用できる住宅改修には対象となる箇所が細かく決められていますので注意が必要です。対象種目は大まかには以下のように定められていますが、住宅改修にとりかかる前に必ず担当のケアマネジャー等にご相談ください。

- ①手すりの取り付け
- ②段差の解消
- ③滑りの防止および移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更
- ④開き戸から引き戸などへの扉の取替え
- ⑤和式便器から洋式便器などへの便器の取替え
- ⑥上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修
「手すりを取り付けるための壁下地補強」「浴室の床段差解消のための給排水設備工事」
「床材を変更するための下地補修」など。



※上記の種目に該当しても、例えば「畳や床が老朽化したのでフローリングに替えたい」とか、「冬は寒いので暖房便座付きのトイレにしたい」「壁紙や襖を張り替えたい」「装飾のついた華美な手すりやドアの取っ手などの付属品」などは対象外となります。

住宅改修の制度利用の流れ

- ①ケアマネジャー等に相談し、改修内容を検討。役場への提出書類作成を依頼します。
- ②施工事業者を選択し見積もり依頼をする
- ③工事前に必要な書類を役場へ提出
- ④役場が保険給付として適当な改修かどうかを確認して結果を通知する
- ⑤改修工事の施工→完成 / 施工業者へ支払いをする
工事が完了したら、償還払い方式の場合はいったん全額を支払います。
- ⑥工事後に役場へ改修費の支給申請をする
- ⑦後日、役場より指定の口座に改修費が振り込まれます。



※上記手続きに必要な書類や手続きについては担当のケアマネジャーがお手伝いいたします。

！ 注 意 ！

近年、訪問販売業者や建築業者から「介護保険の補助を使って住宅改修ができる」と言われて、直接業者と工事の契約をして料金を支払ったが、後日役場やケアマネジャーに手続きを依頼したところ、その工事は介護保険の対象となる工事ではなかった…というようなトラブル事例があるようです。そのようなトラブルを防ぐためには、**訪問販売業者等との安易な契約をしない、改修の契約をする前に役場や担当のケアマネジャーに相談する**などの対応が大切です。

西原村居宅介護支援事業所 ☎ 279-4141



西原村指定訪問介護事業所



訪問介護（ホームヘルパー）とは？

住み慣れた地域やご自宅で心豊かに安心して暮らせるように、訪問介護員がご利用者様のご自宅に訪問し、身体介護や生活援助などのサービスを通じて、ご自宅での自立した生活をお手伝いいたします。

ご利用者様の思いや、ご家族様の思い、日頃の生活を尊重し、お一人お一人に合った目標をたて、達成できるような支援を行えるよう心がけています。

介護保険で利用できるサービス内容

★生活援助★（調理、洗濯、掃除など身の周りの支援）



買い物



調理



洗濯



衣類整理



掃除

★身体介護★（直接ご利用者様に触れて行う支援）



食事介助



入浴介助



排泄介助

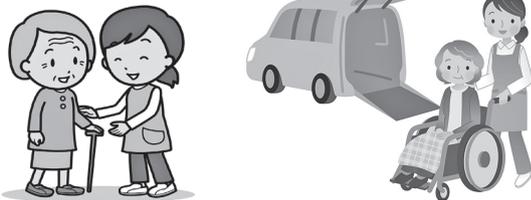


服薬確認



健康チェック

★通院介助★



通院に伴う車の乗り降りなど

介護保険以外のサービス内容

障がい者自立支援（家事援助、身体介護、重度訪問介護）
障がいを持たれた方を対象に、ご自宅にて自立した生活が送れるよう必要に応じた支援を行います。

軽度生活支援（お一人暮らしの高齢者、高齢者のみ世帯）
軽易な日常生活上の支援を必要とする方を対象に、家事援助を行い、自立支援と介護予防を図ります。

《注意》

原則として同居家族のいらっしゃる方には提供できません。ただし、ご家族等が障がいや疾病また日中、仕事で介護ができない等の理由により、家事が困難な場合は利用可能な場合もあります。

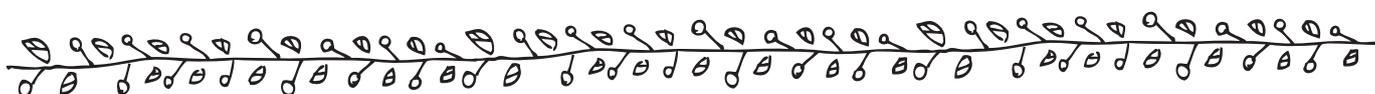
介護保険の訪問介護サービスとして 利用できないサービスもあります



- ①「ご本人の援助」に該当しないもの
- ②「日常生活の援助」に該当しないもの

たとえば・・・

- ・ご家族のための洗濯、調理、買い物、布団干し
- ・主としてご利用者が使用する居室等以外の掃除
- ・草むしり、花木の水やり、庭木の剪定等の園芸
- ・大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ
- ・正月、節句等の為に日常より特別な手間をかけて行う調理
- ・ヘルパーの運転する車への同乗など・・・
- ・来客の応接（お茶、食事の手配等）
- ・単なる見守り（留守番）や話のみの相手
- ・ペットの世話 ・家具の移動



新型コロナウイルス感染拡大防止のお願い

ご利用者様ご家族様におかれましても、再度ご確認のうえ感染防止等にご留意いただきますようご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【当事業所での感染防止の主な取り組み】

- ①ご利用日の朝、倦怠感、発熱がある時は必ずご連絡お願いいたします。
- ②訪問時には、ご利用者様またご家族様の体温測定とマスクの着用をお願いしています。
サービス利用中に発熱や咳、鼻水や嘔吐など疑わしい症状があった場合はご家族に連絡し病院受診をお願いしています。
- ③密集・密接・密閉の3密を避けるため、訪問時は、できるだけお部屋の換気のご協力をお願いしています。
- ④警戒レベルに応じた対策（防護服、使い捨て手袋、フェイスシールドなど）をとらせていただいています。
- ⑤熊本県外から来られるご家族様と接触された場合はお知らせ下さい。PCR検査（抗原検査）の実施をお願いする場合がございます。
- ⑥同居家族また、熊本県外から来られるご家族の方でPCR検査を受けられた場合は必ずご連絡をお願いしています。

ご自宅での生活に不安や心配事がありましたら、お気軽にご相談ください。

西原村指定訪問介護事業所
[糸田・日當・津留]

☎096-279-4141

THE! 男の料理人 男性料理教室



男性料理教室では、食生活改善推進員さんのご指導のもと、生活習慣病の予防をはじめ、料理未経験の男性の方が単身になった場合も食事の準備に慌てることなく、食生活の乱れを招かないようにする目的があり開催されています。昨年は、新型コロナウイルスの影響で開催が殆どできませんでしたが、継続の方も、新規の方も、共に助け合い励まし合いながら、和気あいあいとした雰囲気の中で行われています。

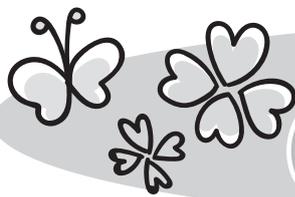


料理を作る楽しさ、
食べる喜びを
実感しています！

細かい作業もお手のもの！
出来上がりが楽しみです！！



包丁に縁がない男性の方大募集!!継続のみなさんと共に新規の会員さんを募集しております。
料理を作るだけが目的ではありません。一緒に楽しい居場所作り、仲間作りをしてみませんか？
お問い合わせ：西原村社会福祉協議会 TEL:279-4141



在宅介護者の会

のぎくの会



介護が必要な状態になっても住み慣れた地域やご自宅で暮らせることはとても幸せなことです。しかし、ご自宅での生活にはご家族の介護負担が多かれ少なかれ発生します。そんな時、悩みを相談できる、分かち合える仲間や場所があることは、とっても心強いものです。のぎくの会は、在宅でご家族を介護されている方たちで結成する仲間作りの会です。時には息抜きをして日頃の介護疲れを解消しながら、仲間と共に在宅介護にさらに意欲的に取り組んで頂くための会があります。



総会



一日研修 (平山温泉「善屋」)



ルームスプレー&ハンドクリーム作り体験

在宅で介護をされている方随時募集しています!リフレッシュしながら介護を楽しみましょう!!
お問い合わせ先：279-4141 (西原村社会福祉協議会)

子育て家族を応援します **子育てサポートセンター・のぎく**

☆子育てサポートセンターとは・・・

地域において、子育ての手助けをしてほしい人(利用会員)と子育ての手伝いをしたい人(協力会員)で作られる会員組織です。子育て家族が安心して子育てと仕事の両立ができるよう相互援助活動を行うものです。

まず、サポートセンターへ会員の登録をします。

・利用会員 (子どもを預けたい方)

西原村在住 また 勤務されている方
生後三ヶ月から小学校三年生の子ども
をお持ちの方

・協力会員 (子どもを預かりたい方)

西原村在住の方
心身ともに健康で子どもの好きな方
男女は問いません

・**両方会員** 利用もするが協力もできる方

こんな時、子どもを預けることができます。(援助活動例)



などなど子育てに関することで
困ったことがあったらまずはお電話下さい。

※子どもを預かる場合は原則として協力会員の家庭において行います。のぎく荘等都合の良い場所でサポートして頂いて構いません。

※援助活動は早朝・夜間に及ぶこともありますが、原則として子どもの宿泊は行いません。

【利用料金】

| | 時 間 帯 | 料 金 |
|--------|---------------------------|--------------------|
| 基本活動 | 月曜から金曜日 午前7時～午後8時 | 1時間 700円(うち350円助成) |
| 基本活動以外 | 土・日・祝日・早朝・夜間 (上記以外の時間) | 1時間 800円(うち400円助成) |

※利用会員の方は利用料金の半額を助成します。

※援助活動時間は1回につき最低1時間として、以後30分単位とします。

※きょうだいを一緒に預ける場合は2人目以降の料金が半額になります。

地域の方を高める「見守り合い」!!

やまびこネットワーク&つなげるネットワーク

住民の方が住みなれた西原村で安心して暮らし続けられるためには、ご近所みんながお互いに心配し合い支え合う「**地域の力**」が重要になっています。普段顔を合わせているからこそ、気付くことの出来るSOSもあります。「見守り」は、深刻な事態を未然に防ぐことにつながります。今こそ皆さんで「**地域の力**」を高めましょう!!

★ 日頃からの、あいさつ・声かけ・さりげない見守り

「見守り」にも様々な方法があり、「あいさつをする」「言葉を交わす」「電話で話す」「見かける」等、日々の生活の中にもたくさんの見守りの形があります。

地域で分担して見守りを行うのが『やまびこネットワーク』です

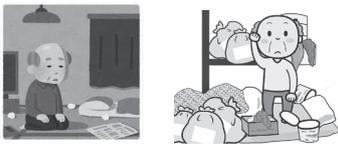


★ 変化に気づく

近所の方に、下記のようないつもと違う様子に気づいたら、

暮らし

- ・しばらく顔をあわせていない
- ・新聞や郵便物がたまっている
- ・同じ衣類ばかり、汚れている など



身体

- ・足取りが悪くなった
- ・顔色が悪く、体調も悪い
- ・表情が暗い、元気がない など



認知症

- ・物忘れが目立つ
- ・同じ事を繰り返す
- ・家族が介護に悩んでいる
- ・通帳や印鑑をよく無くす
- ・話のつじつまが合わない など



経済

- ・お金を持っていない
- ・不審な業者が出入りしている など



家族

- ・怒鳴り声や泣き声がある
- ・本人に乱暴にふるまう など



近所の方（区長さん、民生委員さん、シルバーヘルパーさん、福祉協力員さん、サロン役員さんなど）関係者の方々に、対応を検討しましょう!!

★ 支援につなげる

近所の方々に対応を検討し支援につなげるのが、「つなげるネットワーク」です

やまびこネットワーク会議



早期発見
早期支援

やまびこネットワーク
地域での見守りの強化につなげる

西原村社会福祉協議会
西原村地域包括支援センター
専門機関につなげる

安心ネットワーク（緊急連絡票）の配備

～地域でささえ合い見守っていく仕組みはしっかりと出来ています!!～

【表】

安心ネットワーク
緊急時は裏面を!!

私の住所 熊本県阿蘇郡西原村大字
電話番号

| 連絡先 | 名 前 | 電話番号 |
|----------|-----|----------|
| 西原村役場 | | 279-3111 |
| 担当民生児童委員 | | |

救急 119 警察 110

西原村社会福祉協議会(のぎく荘) 096-279-4141
このカードは社協会費や共同募金配分金の一部を使用して配備しています

【裏】

| 氏 名 | () | 氏 名 | () |
|-------------|-----------|-------------|-------------|
| 生年月日 | 大・昭 年 月 日 | 生年月日 | 明・大・昭 年 月 日 |
| かかりつけ 病院 | 診療名 電話番号 | かかりつけ 病院 | 診療名 電話番号 |
| | | | |
| | | | |

わたしの緊急時にはここに連絡をして下さい!!

| | | |
|-------|----|-------------|
| 緊急連絡先 | 氏名 | あなたとの関係 () |
| | 電話 | 自宅・職場 携帯 |
| 緊急連絡先 | 氏名 | あなたとの関係 () |
| | 電話 | 自宅・職場 携帯 |
| 緊急連絡先 | 氏名 | あなたとの関係 () |
| | 電話 | 自宅・職場 携帯 |

もしもの時は
冷蔵庫を見よ!!

マグネット式で冷蔵庫に貼ることが出来ます。また、プライバシーに関する情報は裏面に記入でき、もしも、緊急事態が発生した場合は、直ちに連絡を取ることが出来ます。

【目的】

地域において緊急事態が発生した場合、その方のご家族やご親族等に一早く連絡をとる必要があります。そのような時、連絡先がわからず大変困った事があったことから、緊急時に素早く対応ができるよう**“安心ネットワーク”（緊急連絡票）**を設置しています。

【対象】

- ・65才以上の一人暮らし高齢者の方及び、高齢者夫婦世帯
- ・昼間一人で過ごしておられる方や、障がいをお持ちの方など地域で検討し必要と思われる方（必要であれば年齢の制限はありません）

【設置申請の流れ】

各地区で設置の必要な方（世帯）を検討

(70才以上の一人暮らし・高齢者夫婦世帯の方については、ほぼ設置済) 昼間一人で過ごしておられる高齢者の方については一部設置済)



本人やご家族の了解を得て民生委員さんや福祉協力員さんが申請書を作成

※申請書の記入については、原則としてご本人やご家族に記入してもらってください。但し、記入が難しいなどの場合は、ご本人やご家族の了解を得て民生委員さんや福祉協力員さん等が代筆でご記入ください。



申請書に必要事項を記入後、社会福祉協議会へ提出



社会福祉協議会で「安心ネットワーク(緊急連絡票)」を作成・申請された世帯へ設置

※安心ネットワーク（緊急連絡票）についてのお尋ねなどございましたら下記までお願いします。

社会福祉法人 西原村社会福祉協議会 TEL：279-4141

お元気な姿、お変わりない笑顔に一安心!! ～ お一人暮らし高齢者宅全戸訪問 ～

毎年、お一人暮らしの方（65歳以上の方）を対象に、皆さんの交流の場づくりを目的とした交流会やバスハイク、必要に応じた戸別訪問を実施していましたが、ここ2年程は新型コロナウイルス感染症の影響で行事の実施が出来ず、皆さんが何かと感染予防で制限される状況の中で、お変わりなく過ごされているか大変気掛かりでした。

そこで、昨年より、にしはら地域包括支援センター、西原村地域支え合いセンターと協力して定期的に全戸訪問を行い、お変わりなく過ごされているか、お声かけを行っています。皆さんのお変わりない姿に安堵する一方で、多くの方が感染の不安やサロンなど交流の場が減ったことを大変寂しく感じていらっしゃいました。



新たに始めました！成人式まで大切に保管します!! ～ 未来の自分に宛てた手紙管理お届け事業 ～



カギ付きのボックスで
大切に保管しています！

今回、西原中学校及び西原村教育委員会の協力のもと、西原村立西原中学校の3年生を対象に、卒業記念の一環として書き綴った、「未来の自分（20歳の自分）」に宛てた手紙を成人式当日まで西原村社会福祉協議会（地域福祉センターのぎく荘）で保管・管理を行う事業を始めました。

皆さんそれぞれが、「未来の自分像（目標）」を考え、イメージすることによって、その目標までの時間を、モチベーションを持ち有意義に過ごしていただくことを目的としています。最近では、卒業記念のタイムカプセルなど埋める場所がなかったり、保管や管理に苦労されているような話もよく耳にします。西原村社会福祉協議会では、成人式当日まで大切に保管いたします。



地域で元気に!笑顔いっぱい!!サロン活動

～地域の絆を大切に、心ゆくまで話をし、思いつきり笑って、地域の中での楽しい居場所作り～

今年は、新型コロナウイルスの影響でサロン活動もなかなかできない状況でしたが、そんな中でも感染対策を十分にとりながら、警戒レベルが下がった時期にさまざまな活動が行われました。

カラオケ大会



地域の防犯教室



恒例の忘年会



村内では、現在 34 か所でサロン活動が行われています。
地域の特色に合わせて、活動内容はさまざまですが、
「地域のお茶の間」として、各地区で笑顔の花が咲いています。

脳トレパズル



創作活動「雪だるま作り」



楽しい集まりの場が、**気づきの場**となって、地域の見守り活動に繋がっています!

世代を超えた交流が出来ています!子どもも合同サロン



年々増えている子ども合同サロン!
交流を通して、**地域のつながり**や、**お互いを思いやる優しい心**が育まれています。

一人で悩んでいませんか？

生活の不安や心配ごと ご相談ください！



失業・病気・人間関係・将来のことなど様々な問題で生活に困っている方、
ひとりで悩まずにご相談ください。
一緒に考え、解決に向けてサポートしていきます。どうぞお気軽にご利用ください。

あなたの不安を一緒に考え、解決に向けてサポートします。

相談の流れ

**相談無料
秘密厳守**

- 1** まず困っていることを何でも話してください。
 - ★秘密は固く守り、専門の相談員が対応します。
 - ★就労や家庭、心身の問題など、みなさんが抱えている問題の相談をお受けします。
 - ★相談の内容によっては、適切な対応ができる専門機関へつなげます。
 - ★窓口に来られない場合には、相談員が訪問することもできます。
 - ※ご本人だけでなく、ご家族の方からの相談もお受けいたします。
- 2** あなたに必要な支援が計画的に提供できるように自立への計画を立てます。
 - ★あなたの抱えている課題を把握し、必要な支援を検討します。
 - ★あなたの希望を尊重しながら、必要な支援が計画的に行われるように自立に向けた支援を一緒につくります。
- 3** 自立への目標に向けて一緒に取り組みます。
 - ★あなたの問題を解決するために必要な関係機関と連携して支援を行います。
 - ★それぞれの状況に合わせて継続して支援します。

生活支援相談窓口を開設しています。

西原村社会福祉協議会

開設日時：月～土曜日【8時30分～17時30分】

電話 279-4141 Fax 279-4388 Eメール nisihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp

身近でできる 命を支える支援



ご家庭に眠っている食品はありませんか？

食べ物がなくて困っている家庭があります。

日本では、年間2,800万トンの食品が破棄され、その中にはまだ食べられるのに捨てられてしまう食品が640万トンもあると言われています。また、私たちの家庭からは、およそ半分の約289万トンが捨てられており、4人家族の1世帯では毎年約6万円相当の食品を捨てている、と推計されています。

でも、それだけではありません。捨てられた食べ物をゴミとして処理するために燃料が使われ温暖化につながるだけでなく、処理するための費用が税金から支払われることになるのです。

このような「食品ロス」を減らすため、私たちは日常生活で何ができるでしょうか？

私たちにできることの一つとして「フードバンク活動」への支援をご検討ください。

● フードバンクを知っていますか？ ●

フードバンクとは「食料銀行」とも呼ばれています。まだ食べられるにもかかわらず、何らかの理由で捨てられてしまう食べものを企業や農家、地域の皆様から分けていただき食べ物がなく困っている方々へ無償で提供する活動です。人も食べ物も救うことができる新しい「食のリサイクル」につながるのがフードバンク活動です。



もったいない

つなぐ

ありがとう

家庭や農家さん
企業さんなど

集める

フードバンク
西原村社会福祉協議会

届ける

生活に困っている
家庭や施設等

★ご提供いただきたい食品例 (一品からでも大歓迎です。)

- ・お米(精米、玄米) ・缶詰類 ・瓶詰類 ・贈答品 ・レトルト食品 ・インスタント食品
- ・乾物類 ・ふりかけ類 ・調味料 ・防災備蓄食品 ・バランス栄養食品類 ・お菓子
- ・飲み物類 ・野菜、果物 ・その他、常温で保存可能な食品

フードバンク活動では、安全な食品を皆様にお届けするために、賞味期限が1ヶ月以上あるものや、衛生上問題のない食品のみをお願いしています。フードバンクでは、食べ物を右から左へ横流しするのではなく、“マッチング”をおこない、「必要なものを」「必要な数だけ」「必要なところへ」お渡しすることになります。そのマッチングのための時間や、賞味期限内に確実に、きちんと使っていただくためです。

【受け付けられない食料品例】

- 生もの肉や魚(生鮮食品類) ■お弁当やサンドウィッチ(消費期限が短いため) ■食べ残されたもの(衛生的問題)
- 賞味もしくは、消費期限の切れたものや、記載がない食品(お米や野菜等は除く) ■包装が破損しているもの
- 開封済みのもの ■古すぎるお米 ■その他、安全が確保されないものは受付できません。

フードバンク活動は
「もったいない」を「ありがとう」に変える活動です。

成年後見制度をご存じでしょうか？

成年後見制度って何？

認知症の方や精神障がい、知的障がいの方など判断能力が乏しくなってきた方の財産管理^(※1)や身上の保護^(※2)を成年後見人に選ばれた方が、本人に代わって契約や支援を行ってもらえる制度です。制度は3段階に分かれており、後見・保佐・補助とご本人の能力によって、できない部分だけを支援します。

※1 財産管理とは預貯金の管理、所有不動産管理や確定申告や納税の手続きなど

※2 身上の保護とは入院や施設、介護サービス等の契約、本人に関する各種手続き、定期的な見守りなど

■成年後見制度を使うとどうなるの？

お一人暮らしの方などで預貯金の出し入れが難しくなった方は、成年後見人に適切に財産管理や介護サービスの契約を本人に代わってしてもらえます。もし、家族が知らないところで訪問販売など高額な物を契約してしまった場合、取り消しすることができます。

■お金を預けるのは不安じゃない？

家庭裁判所から後見人が適切に仕事をしているか定期的なチェックがあるため安心です。

■どのような人が選ばれるの？

信頼できる親族を推薦することもできますが、利害関係は確認されます。専門職の弁護士や司法書士、社会福祉士等が選ばれる場合もあります。



■手続きはどうするの？

手続きのことを申立といいます。本人や親族が家庭裁判所に出向いて申立をすることができます。難しい場合は、司法書士や弁護士に依頼することもできます。財産が少なく身寄りのない方などは市町村に手続きを依頼することもできます。

成年後見制度について詳しく聞きたい場合は地域包括支援センターやお近くの司法書士の方をお尋ねください。

お問い合わせ先

にしはら地域包括支援センター
風の里司法書士事務所

☎ 096-279-4141
☎ 096-279-1700



西原村地域支え合いセンター

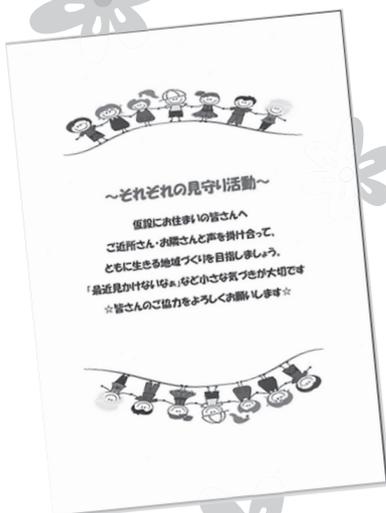


地域支え合いセンターとは、平成28年熊本地震、令和2年7月豪雨で被災された方々が、安心して日常生活を送ることができるように、見守りや健康づくり・生活の支援、地域交流の促進などの総合的な支援を行っています。

現在の西原村地域支え合いセンターでは、主に仮設住宅、小森団地、山西団地、第2河原団地にお住まいの方の世帯状況に応じて訪問や交流支援を実施しています。4月以降も引き続き小森団地の敷地内で活動をしていきますので、よろしくお願いします。



熊本地震から丸6年。ふり返ると、たくさんのご支援をいただくとともに、多くの交流を通して出会いがありました！



小森仮設団地 ※最大時
307戸に301世帯841名が入居

みなし仮設 ※最大時
194世帯557名が入居

連絡先

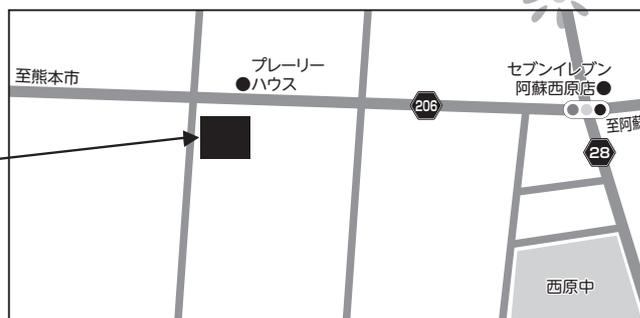
西原村地域支え合いセンター

(平日・土曜日 8:30~17:30)

西原村小森 3157-1 小森団地内

☎096-273-8383 Fax096-273-8373

Eメール nishihara-sasaeai@galaxy.ocn.ne.jp



令和4年4月から地域支え合いセンターの活動内容を維持しつつ、相談支援の充実を図り多機関協働で伴走型支援を行う機能を充実させます。

のぎく荘デイサービスで自分自身が楽しめる 「ふれあいボランティア」してみませんか！

気軽に
楽しく

できることを
できる時に

随時受付中

<例えば>

ご利用者の方の昔話を聞いたり…
一緒に楽しくおしゃべりしたり…
家庭的な雰囲気でお茶を入れてもらったり… など
※月曜日～土曜日（祝日含む）



9:00～17:00の時間帯でご都合の良い時間に

「ふれあいボランティア」参加してみませんか？

それぞれの年間行事に合わせてのお手伝いも大歓迎！

| 行事 | 月 | お手伝い内容 |
|------------------------|-------------|--|
| 運動会・七夕づくり | 6月 | 競技でのお手伝いや、七夕飾りなど一緒に楽しんでいただきます。 |
| 野外活動 | 4・8・10・1月 | 桜やコスモス見学、滝見学や初詣などの付き添いや見守り等のお手伝い。 |
| 誕生会 | 5・7・11・1・3月 | 2ヶ月に1回(1週間)誕生会を開催しています。趣味や特技の披露で一緒に楽しんでいただきます。 |
| 夏祭り | 8月 | 村の夏祭りにお出かけできない方が多いことで、祭りの雰囲気を味わっていただくために開催します。付き添いや見守りのお手伝い。 |
| 調理活動 | 5・7・9・11月 | ちまき作り・ソーダ饅頭作り・だんご汁作り・羽釜でご飯炊き・季節のおやつ作り等のお手伝い。 |
| ハロウィンパーティー クリスマス忘年会 | 10・12月 | 趣味や特技の披露で一緒に楽しんでいただく。 |
| のぎくまつりの練習 | 2月 | 衣装替えのお手伝いなど。 |

問い合わせ先 西原村ボランティアセンター(地域福祉センターのぎく荘内 社会福祉協議会まで)
TEL 096-279-4141 FAX 096-279-4388

熊本県共同募金会西原村分会

赤い羽根共同募金オリジナルポロシャツ

毎年多くの皆様にご協力をいただいております赤い羽根共同募金は、西原村の安心・安全な暮らしを住民の方々と共につくる活動のために大切に使用させていただいております。

また、共同募金の一部は災害に備えて積み立てられており、大規模な災害が発生した際には、積立金の一部が被災地支援のために役立てられています。

このような共同募金の役割などを多くの皆様にご理解していただくために、オリジナルポロシャツの制作販売をさせていただいております。ご希望の方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご協力よろしくお願いいたします。



NISHIHARA
VILLAGE

【サイズ】 DRY ポロシャツ ポリエステル 100%

| サイズ | 120 | 130 | 140 | 150 | SS | S | M | L | LL | 3L | 4L | 5L |
|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| コード | 21 | 22 | 23 | 24 | 51 | 01 | 02 | 03 | 04 | 06 | 09 | 47 |
| 身丈 | 48 | 52 | 56 | 59 | 62 | 65 | 68 | 71 | 74 | 77 | 80 | 82 |
| 身巾 | 36 | 38 | 40 | 42 | 44 | 47 | 50 | 53 | 56 | 60 | 64 | 68 |
| 肩巾 | 34 | 36 | 38 | 40 | 42 | 44 | 46 | 48 | 50 | 53 | 56 | 59 |
| 袖丈 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 25 | 26 | 27 |

【カラー】

ホワイト(白)・ネイビー(紺)・ブラック(黒)・ミントグリーン・
ライトピンク・ミックスブルー・ミックスグレー・パープル(紫)



売り上げの一部は、
赤い羽根共同募金として
募金させていただきます。

1着 2,000円

お問い合わせ 社会福祉法人 西原村社会福祉協議会 ☎096-279-4141 Fax096-279-4388

ホームページ



編集
発行

社会福祉法人 西原村社会福祉協議会 TEL 096-279-4141 FAX 096-279-4388

〒861-2402 熊本県阿蘇郡西原村大字小森572番地 地域福祉センターのぎく荘内

Eメール nishihara-nogiku.4141@wonder.ocn.ne.jp https://www.asoyamabiko.jp/nishihara/